

平成27年5月18日

高齢者の交通安全対策の推進について

相模原市長 加山 俊夫

わが国の高齢者人口は増加の一途をたどっており、25年後の平成52年には4,175万人、平成22年に比べて約1.3倍になると推計されているが、とりわけ首都圏においては、約1.5倍となるなど、全国平均に比べ著しい増加が見込まれている。

こうした中、自動車及び原動機付自転車を含む二輪車のドライバーの死亡事故の件数は全体として減少傾向にあるものの、65歳以上の高齢者が占める割合は年々上昇傾向にあり、平成26年は過去最高の26.3%となっている。

高齢ドライバーが関係する交通事故については、運動・認知機能の低下に伴う誤操作によるもののほか、高速道路の逆走などこれまでには考えられないような事例が発生するなど、交通安全対策が喫緊の課題となっている。

こうしたことから、高齢者が重大な事故を引き起こすことがないように、高齢者の運転に起因する事故を無くすための環境整備について九都県市共同で調査・研究することを提案する。

(検討内容の例)

- 高齢者の運転に起因する事故の防止に向けた調査・研究
- 高齢者の移動手段を自動車等から公共交通に転換する取組の調査・研究

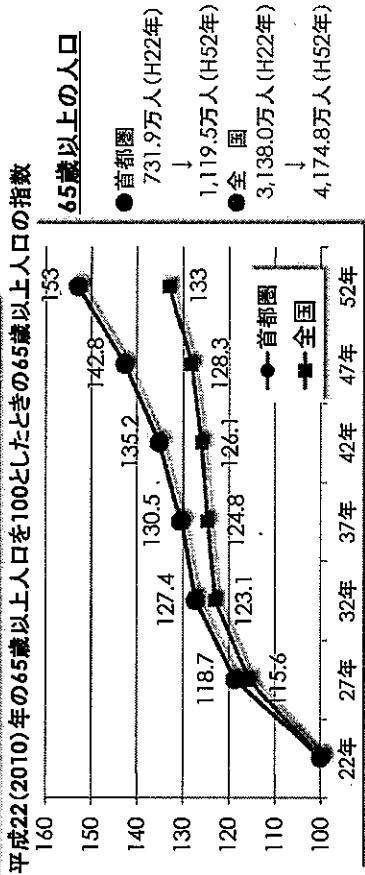
高齢者の交通安全対策の推進について

参考資料 相模原市
Sagami-hara City
第67回九都県市首脳会議(H27.5.18)

～ 高齢者の運転に起因する事故の防止に向けて ～

現状

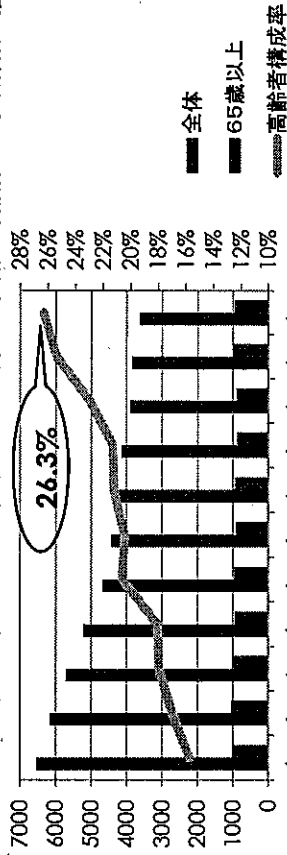
全国と首都圏の高齢化の状況



出典:『日本の地域別将来推計人口(平成25年3月推計)』国立社会保障・人口問題研究所

高齢ドライバーによる交通事故の状況

自動車及び原動機付自転車を含む二輪車ドライバー(第1当事者)の年齢別死亡事故件数の推移



出典:『平成26年中の交通死亡事故の特徴及び道路交通法違反取扱い状況について』警察庁交通局

認知症高齢者の将来推計(65歳以上)

将来推計	平成22年(2010)	平成27年(2015)	平成32年(2020)	平成37年(2025)
日常生活动自立度Ⅱ以上(*)	280	345	410	470
II以上(*)	9.5%	10.2%	11.3%	12.8%

(単位:万人)

*平成24年(2012)推計すると、305万人と88%。
*下段は65歳以上人口に対する比率

*日常生活自立度Ⅱとは、日常生活に支障を来すような症状・行動や意志疎通の困難さが多少見られても、誰かが注意すれば自立できる状態。例えば、薬の内服管理や訪問者への対応がでないなどの症状。
出典:厚生労働省高齢者健局

国や自治体の取組の状況

- ◇ 道路交通法の改正による認知機能検査の強化

※ 75歳以上のドライバーを対象として運転免許更新時の認知機能検査において「認知症のおそれがある」と判定された場合、医師の診断を義務化し、認知症と診断されれば、免許取り消しや停止処分となる。また、道路の逆走や信号無視など一定の違反を行った場合も臨時の検査を実施。

地方自治体

- ◇ 高齢者運転免許自主返納サポート(神奈川県警察など)

※ 免許を返納した方が受け取ることのできる「運転経歴証明書」を自主返納サポート協議会の加盟店舗で提示することにより、無料配送サービス等様々な特典を受けることができる制度

- ◇ 公共交通における高齢者への割引制度の実施

- ◇ コミュニティバス・乗合タクシー、BRT等公共交通機関の整備・充実に向けた取組

課題

- ◎ 高齢者が自己の運動・認知機能の低下に気付きにくいことが考えられることから、介護予防とともに、認知症早期発見のための環境づくりが求められている。
- ◎ 高齢者が買い物や通院などに自家用車を運転せざるを得ない現状があることから、移動手段としての公共交通ネットワークの充実が求められている。

提案内容

九都県市による共同の調査・研究

- 高齢者の運転に起因する事故の防止に向けた調査・研究
- 高齢者の移動手段を自動車等から公共交通に転換する取組の調査・研究